

平成29年度

農業労働賃金・機械利用料金標準表

＝平成29年4月1日から適用＝

農業労働賃金

作業名	単位	賃金	備考
農作業一般	1時間	750円	◆標準賃金は男女の格差はつけない。 ◆標準賃金であり、作業内容の難易度によって 両者協議のうえ決定 してください。
果樹作業一般	1時間	750円	
果樹収穫（さくらんぼ収穫基準）	1時間	875円	
果樹剪定	1時間	1,500円	

機械利用料金

作業名	単位	料金	備考	
乾田耕うん（荒おこし）	10a	8,000円	◆機械利用組合への委託の場合は、委託する 組合協定料金 による。 ◆耕地の遠近や分散、全作業の難易度等の考慮については 両者の話し合い による。 ◆バインダー刈取はひも付き・刈り倒しのみとする。 ◆ハーベスタ脱穀は補助作業員を除く。	
くれぎり（二番耕）	10a	4,000円		
乾田代かき	10a	6,000円		
畑耕うん	10a	8,000円		
機械田植	10a	7,000円		
バインダー刈取	10a	10,000円		
ハーベスタ脱穀	10a	11,000円		
コンバイン刈取	10a	21,000円		
乾燥料 （糶摺り料込）	生糶	60kg		1,900円
	半乾	60kg		1,600円
糶摺り	60kg	800円		
くろぬり（片面）	1m	50円		

作業員の安全確保のために必ず傷害保険に加入しましょう。
（保険料は別途双方協議のこと）

田畑の貸借など農地については
地元の農業委員または農地利用最適化推進委員、
農業委員会事務局にお気軽にご相談ください。